

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、都民、水道利用者をはじめ、株主、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会その他の様々なステークホルダーとの健全な関係を構築し、マルチステークホルダーとの適切な協働に継続して取り組んでまいります。さらに、生産性向上によって確保した利益についてマルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが経済の持続的発展につながるとの認識のもと、従業員への還元や取引先への配慮を重視し、以下の取組を進めてまいります。

### 1. 従業員への還元

当社は「安全でおいしい高品質な水道水の安定的な供給」という使命の実現に向け、従業員の能力開発・スキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、確保した利益に基づき、当社の状況に即した適切な方法で賃金の引上げを実施します。また、従業員のエンゲージメントや生産性の一層の向上に資するよう、総合的な処遇向上や教育訓練等に積極的に取り組み、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、人材の確保及び社員の定着率向上のため、従業員の処遇向上を引き続き検討するとともに、執務環境の向上、テレワークの推進、仕事と子育てや介護との両立支援など、多様で柔軟な働き方を選択できるよう、すべての社員が働きやすい職場づくりに取り組んでいきます。

また、教育訓練等については、現場の技術・ノウハウの着実な継承により将来を担う人材を育成するため、実習施設を活用した実務研修の充実を図るなど、従業員の能力向上に取り組んでまいります。

### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容厳守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/129773-06-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

以上

令和8年3月2日

東京水道株式会社

代表取締役社長 野田 数